

会議録

会議の名称	平成 29 年度第 4 回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成 30 年 1 月 30 日（火曜日）午後 7 時から 8 時 24 分
開催場所	田無庁舎 502・503 会議室
出席者	出席委員：金石委員、田代委員、千葉委員、平山委員、村田委員、指田委員、岸保委員、浅野委員、仲川委員、長谷田委員、清水委員、土方委員、梅田委員、渡邊委員、新井委員 欠席委員：なし 事務局：市民部長 大久保、保険年金課長 森谷、国保給付係長 定留、国保加入係長 後藤、国保徴収係長 橘、国保給付係主査 藤野
議題	1 諮問事項 平成 30 年度 国民健康保険料のあり方について
会議資料の名称	<当日配布資料> 資料 1 国保財政の健全化に向けた取組 参考 東京都国民健康保険運営方針（抜粋）
記録方法	<input type="checkbox"/> 前文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開 会	
○清水会長 平成 29 年度 第 4 回国民健康保険運営協議会を開会します。 本日の会議は定足数に達していることをご報告します。	
会議録署名委員の指名	
○清水会長 今回の会議録署名委員は、岸保委員と浅野委員に依頼します。	
傍聴について	
○清水会長 傍聴はいますか。	
○事務局 1 人います。	
○清水会長 入っていただいてよろしいですね。 （「異議なし」の声あり）	
清水会長 ではお願いいたします。	

2 議 題

(1) 諮問事項

平成 30 年度 国民健康保険料のあり方について

○清水会長

それでは、議題に入ります。資料について事務局から説明をお願いします。

○事務局

前回会議で、付帯意見の記載に関する御意見をいただきましたので、本日、資料 1 「国保財政の健全化に向けた取組」という資料に基づき御説明をさせていただきます。

[配布資料の確認及び説明]

○清水会長

質問がありましたらお願いします。

○田代委員

29 年度までのデータヘルス計画についての説明でしたが、30 年以降のものはありますか。

○事務局

現在作成中で、また 2 月半ばから 1 か月間、パブリックコメントを行う予定です。

○田代委員

保険者努力支援制度というものがありますが、どのくらい補助金を受けましたか。

○事務局

30 年度から新たに創設される事業ですので 30 年度予算では 5,881 万円を計上しています。

○田代委員

それにかわるものは 29 年度にはなかったのですか。

○事務局

28 年度から特別調整交付金を活用して行われ、28 年度は約 2,000 万円受けています。

○田代委員

ジェネリック医薬品では、国が 32 年に 80%の目標にしているのであれば、数値に届かないと補助金が出ないということになりますよね。

○清水会長

特定健診では、50%に向けて努力は必要だという文言を入れていくといいと思います。

○田代委員

重複服薬指導が保険者努力支援制度にありますが、30 年度は実施しますか。

○事務局

財政当局や医師会等と 30 年度に向けて調整を図っていきたいと考えています。

○清水会長

糖尿病性腎症重症化予防の参加者は 6 人となっていますが、対象者はどのくらいですか。

○事務局

西東京市医師会が主治医の方となりますので、絞ってまいりますと 30 人程度となり、それらの方に受診勧奨を行い、参加を希望した方が 6 人です。

○千葉委員

特定健診の未受診理由アンケートの理由に、費用がかかるという人がいますが、無料で受診できるので、認識されていないのではないですか。

○事務局

28年6月1日号の市報や、また新たな取り組みとして、市内の掲示板や市内医療機関に、無料で受診できる旨を掲載したポスターを掲示しPRに努めています。

○指田委員

健診を有料で行っている市があり、誤解している方がいるのではないかと思います。

○梅田委員

ジェネリックの利用率ですが、結構高いと思うのですが。

○事務局

ジェネリック薬品が出ているものの中で、ジェネリック薬品を使用していただいた率です。

○梅田委員

この辺のカウントの仕方が、我々のカウントとちょっと違うのかもしれないね。

○金石委員

ジェネリック医薬品は全部効果があると、受け取ってよいでしょうか。

○梅田委員

ある程度、納得されているのであればよいと思うのですが、最近は、先発品と同じつくりのものも出ておりますので、そういったものに関しては先発と全く同じとみています。

○田代委員

ジェネリックで心配だというのは、皆さんの情報網なので、正しい情報を窓口で指導していただければいいのかなと思います。

○梅田委員

個別に情報を持って行っており、例えば、この薬はこの方には今までと違うような作用が出たという情報があれば、元に戻すとか、他のジェネリックにするなど。

○清水会長

薬剤師に相談するのがよいですね。

○梅田委員

市のジェネリック通知書を持ってくる方がここ何年か増えていますので効果はかなり出ている、とは実感しています。

○指田委員

いくら安くなりますと、具体的な金額が書いてあるのがよいですね。

○浅野委員

レセプト点検における西東京市の財政効果額はどのぐらいですか。

○事務局

資料に掲載した数値となります。

○浅野委員

そうすると、参考資料の 29 ページの (2) のイのところですか、都繰入金による財政支援。こちらは、西東京市は上位から何番目というのはわかるのですか。

○事務局

本市は、国保連に委託していますが、市によっては点検員を配置したりと、取り組みの違いもあるかと思えます。この分野で財政支援を得るまでには至っていないという状況です。

○清水会長

それでは、前回、答申の理由までは御承認いただきましたので、付帯意見についての文言その他の訂正について、ご意見をお願いします。

○田代委員

付帯意見の 1 のところに「データヘルス計画に基づき」と書いてありますが、30 年度の答申についてはまだ未定ですので、この言葉は使えないのではないかと思います。

○清水会長

でも、付帯意見は 29 年度の結果に基づいてです。

○田代委員

29 年度の数値が出ていません。

○清水会長

これから出ますか。

○事務局

29 年度は進行中ですので、確定していないため、お出しできない状況です。

○清水会長

データヘルス計画については記載したほうがいいと思います。

○新井委員

計画を策定する根拠はありますか。

○事務局

国の、上位法に基づいて、全自治体が策定の方向です。

○田代委員

まず国の国保制度の計画に基づいて対応するというのがあって、具体的には西東京市の実施計画に掲げた各目標を達成するという形になるのだろうと思います。

○金石委員

国からの策定義務はありますか。策定することで得られる補助金はありますか。

○事務局

国から策定の手引き等が出ています。それに従って策定し、事業を実施することで補助金が得られますので、全ての自治体が策定すると思います。

○清水会長

付帯意見に入れますか。あえて入れなくてもいいのかと思います。

○千葉委員

国のことを直接持ってくることも 1 つの方法かと思うのですが、例えば「これから策定さ

れる新しい実施計画に基づき」等の形にするというのはどうでしょうか。「西東京市実施計画に基づき」はなくても文章的にはつながると思いますが、付帯意見にこれを入れたというのには、何か市のほうの考え方があったと思うのです。

○梅田委員

その後に具体的なものを挙げられているので、なくてもいいのかなとは思いますが。

○事務局

データヘルス計画に沿って保健事業を実施することで、保険者努力支援制度の前倒し部分の補助金も得ていますので必要と考えます。

○田代委員

「国の保険者努力支援制度を活用し」というのを入れたらどうですか。やはり補助金等を確保していくという姿勢が必要ではないかとは思いますが。

○清水会長

ほかの審議会の付帯意見には、さほど細かくは記載していません。答申の理由の中に十分入っていますので。

○新井委員

補助金を得るためというのは、その制度を活用するためにこの計画を作ったというようになってしまうので、市の姿勢からすると後退している感じがします。

○事務局

市としては、特定保健指導や特定健診、またジェネリックや重症化予防を計画に位置づけ、着実に取り組んでいただきたいという趣旨で入れているのですがいかがでしょうか。

○新井委員

この計画はずっと続いていて、改定があって、それは事業とすれば、継続しているものは継続しているという考え方もできると思います。

○事務局

市の計画は、PDCA サイクルの手続きを踏みますので、第一期計画があって、それを踏まえた上で第2期計画になりますので、継続的な意味合いを持っています。

○田代委員

この言葉を残したいということであれば、新たに平成30年度に策定される西東京市の計画の中で、受診率の向上などといった取り組みを進めるという形でいけば落ち着くかもしれません。

○渡邊委員

2つあり、1つは、既に今年度で終了する事業計画に基づきではおかしいので、適切な表現に置きかえるということです。もう1つは、西東京市が、例えば国の方針とか都の計画といったものとの関係で、西東京市の実施計画を作ると位置づけるという表現が必要なかどうかだと思います。あとのことについては、よくわかりませんが、終わった実施計画について申し上げれば、次期計画に盛り込みという形の表現でいけるのではないかと思うのですね。ちょっと曖昧ですけども。

○梅田委員

やはり「次期に向けて」とか「医療費適正化事業を継続する」といった文言入れるのでいいのではないかと思います。

○長谷田委員

自分も言わんとしていることはわかるような気がするのですが、これは「基づき」とか「並行して」などと書いてもあまり変わらないですね。

○仲川委員

僕は田代委員のおっしゃっていることでいいと思います。

○浅野委員

やはり終わった計画よりは、新たなほうがいいのか。

○清水会長

国の方針に基づいてという文言についてはどうですか。

○浅野委員

はっきりしているのではないかと思います。

○岸保委員

いろいろな意見があるので、私自身は、あまりこれに関しこだわりはありません。

○清水会長

「基づき」でも済んでしまう気がしますものね。

○指田委員

確かに、新たなものに基づいてやるのですが、来年度の予算というのは恐らく秋頃に決まって、今までの計画に基づいているので、僕はこのままでもいいような気がします。

○村田委員

私も、付帯意見としては、あまり細部の細かいところまでは立ち入れないのかなということから考えますと、やはりこの文言で、あまりこだわる必要はないのかなという意見でございます。

○平山委員

私も、このままでいいか、もしくは「次期データヘルス計画に基づき」ぐらいでいいのではないかと思います。今回は保険料の改定は、確かに2方式に移行することしかありませんでしたので、このままでいいのではないかとというのが私の意見です。

○千葉委員

私の場合は、文章的に正確なほうがいいのかという気もあります。

○金石委員

少しの文章の表現でいろいろあるのかもしれませんが、元は同じことを続けていく、基本的なものは変わらないということだと思います。

○土方会長代理

私自身も特にここに関してはこだわりがないので、このままでもいいのかなという感じはします。

○清水会長

このままでも読みとれるということと、あるいは国云々を入れたほうがいいのかということ、あるいは作成してそれに基づくという部分も入れたほうがいいのかという御意見なのですけれども、いかがですか。

○事務局

基本的に、市の計画は第1期があり、次は第2期と隙間なく前期の評価をしながら次の計画に生かしていくので、流れは必ず持っております。あえてそこで分ける必要があるかとは感じているところです。

○清水会長

このままで大丈夫という御意見なのですけれども、いかがですか。事務局と私どもに任せていただいてよろしいですか。

(「はい」という者あり)

○清水会長

では、事務局とまた相談して決めさせていただこうかと思えます。大体、そのままがいいというような御意見が6~7割方だったものですから、参考にさせていただきます。では、事務局、そういうことで、よろしいですか。

2番目はこのままでいいですね。

○千葉委員

2番目のところの文章を事前に読んできていたのですが、2行目のところで、「国保財政への負担縮減」という言葉があるのですが、これは赤字繰入れを減らすという趣旨のことなのかと思ったのですけれども、「一般会計から法定外繰入金によって事業運営の安定を保っている国保財政への負担縮減」ということで、ここで負担が1点。この行の後ろのほうでも「被保険者の負担軽減」といっている。前の負担と、後の負担は、意味合いがずっと違うのかなと思うのですよね。

○清水会長

違うはずです。

○千葉委員

前のほうは、多分、繰入の縮減という意味で。

○事務局

国や都の補助金が増えることによって、市の一般会計からの繰入れが減ることです。

○千葉委員

繰入ですね。そうしたら、繰入の縮減のほうがいいのかと思います。

もう1つは、3行目で「財政基盤強化につながる財源構成を含めた保険制度の見直しを引き続き要望すること」というのは、ちょっと消極的な感じがするので、「財政基盤強化に向けた財源構成を含む保険制度見直しを引き続き要望すること」というように、もうちょっと前向きな感じの表現のほうがいいのかと思います。

○清水会長

財政だけの問題ではなくて、国民保険制度そのものの体系なり何なりを改正すべきだというのが、毎回この運営協議会で出ているのです。

○事務局

市長会等で要望しているのは、医療保険の一元化ということです。国保ですとか被用者保険とか、それぞれの体系でやっていますけれども、そうではなくて、一体的にやっというということもあわせて要望している、そのようなことも含めてこのような文言にしている部分がございます。大きな課題も含んでいるということです。

○清水会長

西東京市だけではできない問題だけれども、国としてやってもらいたいという付帯意見にしています。

○田代委員

3番目に、「国、東京都への補助金の増額」とありますが、もう確定しているので不用かと思えます。

○千葉委員

前回のときに出てきた予算でも、まだ一般会計からの繰入金で、赤字が18億円あるということですよ。だから、まだまだ財政基盤が弱いということで、さらに要求していくということですね。

○平山委員

不足分は東京都へ移管したのだから、東京都がみなくてはいけないお金ではないかなと私は考えています。あと何年かで、それを健全化していきなさいという指導が入るという話を事務局から聞いていますので、これをずっとゼロにしない限りは、健全化ということにはならないわけです。これから先、市の財政の中で、一般会計からの補填金というのは、ずっと入ってくるのですか。これから先さらに指導があると思うのです。そういうときに、市の一般会計からお金を入れられるという確約はとれているのですか。

○事務局

この間、一般会計からの繰入というのはいかがなものかという考え方が示され、計画的に削減とか解消しなさいと言われていています。国や東京都がこれから通知を発するというのも聞いておりますので、その辺を踏まえて、市としても対応していく必要があると考えております。

○平山委員

西東京市として、一般会計から繰入金をもらえるという確約はとれるのですか。

○事務局

今の段階では確約できません。

○平山委員

言えないですね。おそらく30年以降、運営協議会で値上げの話が持たれるようになってくるのではないのでしょうか、

○清水会長

限度額の増額も出てくるでしょうし。そうすると、「国、東京都への補助金の増額及び」まで。

○事務局

補助金等が増えれば保険料の軽減につながってまいりますので、国や東京都に対しては、引き続き要望していくことが必要であると考えております。ここを外すのはどうかと思っております。

○清水会長

それでは、今回配らせていただいた答申案を皆さんに御承認いただいたということで、よろしいですか。

それでは、挙手をお願いいたします。賛成の人はよろしくをお願いいたします。

(賛成者挙手)

○清水会長

ありがとうございました。答申案は可決しました。

○事務局

御審議ありがとうございました。ただいまいただきました御意見を会長ともう一回練り直させていただきまして、市長に答申いただきます。市長への答申ですが、例年のように会長と副会長に一任でよろしいですか。

(「異議なし」という者あり)

○事務局

ありがとうございます。御了解いただけましたので、会長、副会長と日程の調整をして市長に答申をさせていただきます。

(2) その他

○清水会長

それでは、次に「その他」をどうぞ。

○事務局

次回の日程についてです。実は、以前、会議で御説明させていただきました30年度以降の保険料のあり方に関する国の通知が遅れています。まだ正式な通知が出ていない状況ですが、その内容を踏まえて、第5回の会議の開催をお願いできればと思っております。ただ、皆様から御意見をいただくことになるのか、または情報提供のみで、通知の内容を御説明させていただくのかということにつきましては、今後の国や東京都の通知に基づいての検討になってまいります。

誠に恐縮ではございますけれども、2月13日の週で会議の開催をさせていただければと思っております。私どもの日程がタイトなもので、皆様方に御苦勞をおかけするのは大変申し訳ないことではございますが、御検討をお願いできればと思います。

(次回の日程調整)

○清水会長

2月を予定したそうですけれども、委員の皆様のご都合が付かないようですので来年度ということになりました。その辺でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

3 閉 会

○清水会長

それでは、閉会します。ありがとうございました。

午後8時24分 閉会